

平成30年度別府市決算に係る
資金不足比率審査意見書

別府市監査委員

別 監 第 7 0 号
令和元年8月2日

別府市長 長 野 恭 紘 殿

別府市監査委員 惠 良 寧

同 加 藤 信 康

同 中 尾 薫

平成30年度別府市決算に係る
資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された平成30年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

1 審査の対象

平成30年度別府市決算に係る資金不足比率

2 審査の期間

令和元年7月10日から令和元年8月2日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された平成30年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に準拠し、適正に作成されているかを確認するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の平成30年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
別府市水道事業会計	—	20.0
別府市公共下水道事業特別会計	—	20.0
別府市地方卸売市場事業特別会計	—	20.0

備考

表中「—」は、当該比率がない(資金不足額がない。)ことを示す。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成30年度の表中各会計は、全て資金の不足額がないため、当該比率はなく、良好な状態にあると認められた。